

第4回武蔵村山市立小・中一貫校カリキュラム作成委員会会議録

日 時	平成 19 年 12 月 4 日(火) 午後 3 時～午後 4 時 30 分
開催場所	武蔵村山市民総合センター 教育センター研修室
出席者	委員長、副委員長(第二中学校校長、第四小学校校長)、委員(第二中学校副校長、第四小学校副校長、第四小学校教務主幹、第二中学校教務主幹、第四小学校研究主任、G指導主事、H指導主事) 事務局(小・中一貫校開設準備室長ほか)
欠席者	教育長、委員(学校教育担当部長)
事務局	<p>1 あいさつ</p> <p>本日はお忙しい中、第4回武蔵村山市立小・中一貫校カリキュラム作成委員会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。協議内容に入りますまでの間、事務局の方で司会進行を務めさせていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願い致します。それでは会議次第に従いまして議事を進めさせていただきます。はじめに、教育委員会事務局より御挨拶を申し上げます。次第では持田教育長となっておりますが、本日欠席のため、小・中一貫校開設準備室長から御挨拶申し上げます。</p>
事務局 (室長)	<p>お待たせいたしました。改めまして先生方、ありがとうございます。また今日は大変お寒い中、そして師走になってまいりましたが、御多用の所、委員長に遠路はるばるまた武蔵村山までお越しいただきまして、御指導いただけることを心より感謝申し上げます。今日は、本来であれば教育長が参るところなのですが、今日から12月の定例会市議会が開会になっておりまして、どうしても参加することが叶いません。委員長を始め、皆様によりよくお伝えするように申し付いております。</p> <p>さて、小・中一貫校カリキュラム作成委員会、第3回が9月にございました。その後10月に、小・中一貫校関係では、基本計画の保護者等説明会が5回に渡って開催されました。その詳細についてはお手元には黄色い冊子になっておりますが、説明会の記録という形でまとめてございます。後程また御説明を申し上げます。</p> <p>小・中一貫校施設・設備関係ではいよいよ四小と二中の工事のための実施設計の業者が決まりまして、いよいよ実際に設計が始まった状況です。来年の5月末を目途に様々な設計が決まり、いよいよ現実味を帯びてきたところです。この段になりましたら、カリキュラムの可否、カリキュラムの内容をどうするのか、どういう教育活動をするのかという論が、まさに大事になってくるわけでございます。そういった意味で委員の先生方にお集まりいただいて、議論していただくというこの会が、非常に大事な会として教育委員会では認識しているところです。</p> <p>今日は、4時半から5時の間を目途に数多くの議題が出ておりますが、御協議をいただけることを感謝申し上げます。最後になりますが、委員長を始め、皆様方、師走でございます。4月から12月まで御尽力いただいたことを教育委員会として</p>

事務局	<p>感謝申し上げます。以上でございます。</p> <p>それでは、続きまして会議次第に則りまして議事の方進めさせていただきます。会議次第の2、本日の会の進め方について引き続き室長より御説明を申し上げます。</p>
事務局 (室長)	<p>2 本日の会の進め方について</p> <p>それでは、お手元に次第がございます。協議でございますが、協議についてはいつもの通り委員長にお進めをお願いしたいと思います。協議は2点ございまして報告事項と協議事項に分かれてございます。次第についてちょっと御訂正お願いしたいのですが、「(5)一貫校のシンボルマークについて」までになっておりますが、恐縮でございますが「(6)一貫校の学園歌について」が本来入るはずでした。訂正をお願い申し上げます。そして、協議事項については前回お願いした課題について協議していただくということで大きく6点、ございます。また1つ1つの中で事務局として御報告・御説明を差し上げたいと思いますので、その点については委員長どうぞよろしくお願い申し上げます。簡単ですが以上でございます。</p>
事務局	<p>それではここからは協議に入りますので、事務局の進行はここで解かせていただき、今後の議事進行につきましては委員長をお願いしたいと思います。それでは委員長お願いいたします。</p>
委員長	<p>3 協議</p> <p>報告事項(1) 第3回小・中一貫校カリキュラム作成委員会 議事録</p> <p>それでは3の協議ですが、会議の次第に基づきまして進めさせていただきます。先程お話がございましたように、本当にもう12月に入りまして、先月ですか、中央教育審議会の審議のまとめが報告されまして、私もなかなか140ページぐらいあるので全部は読んでなくて、部分的には読んだり、あるいは要約はちょっと先に読んだりしたのですが、やはり生きる力というか、人間力という言葉は当初は出ていましたけれども報告書には出ておりませんが、まさに言っていることは人間力のことをそのまま言葉を変えて言っているわけで。人間力と言ったのは、東京大学の市川さんたちのグループの研究なので、市川さんもメンバーに入っておられるので、そうなっているのかなというふうに思いますが。また後程、時間があつたらそんなお話も少ししてみたいと思います。議事の方がたくさんございますので、それでは本題に入らせていただきたいと思います。</p> <p>最初に報告事項の「(1)第3回武蔵村山市立小・中一貫校カリキュラム作成委員会議事録」につきまして事務局から御説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それではお手元の資料1、(案)とございますが、第3回武蔵村山市立小・中一</p>

(室 長)	貫校カリキュラム作成委員会会議録がございます。お気付きの点がありましたら最終的には来週の金曜日ぐらいまでに、事務局の方にお願ひします。以上でございます。
委 員 長	<p>ありがとうございました。ただ今事務局から御説明がございましたが、今ここで何か御質問等ございましたら、出していただきたいと思ひます。後でまた、お気付きの所は事務局の方に連絡していただければよろしいかと思ひますが。ここでお聞きしておきたいという事がございましたら、いかがでございますでしょうか。よろしゅうございますか。</p> <p>それでは、またございましたら、事務局の方に御連絡いただくとして、続いて報告事項の2の方に入らせていただきます。「(2) 武蔵村山市立小・中一貫校基本計画保護者等説明会の記録」につきまして事務局から御説明をお願いいたします。</p>
事 務 局 (室 長)	<p>報告事項(2) 武蔵村山市立小・中一貫校基本計画保護者等説明会の記録</p> <p>それでは先生方のお手元に黄色い冊子で記録が御用意してございます。こちらの方については広資料としまして、市議会の議員の先生方、市の部課長クラスの職員にはですね、もう届けてございます。事前にお送りするという事じゃなくて、今日御説明しながら思ひまして、皆さんには御用意しました。開けていただくと、持田教育長の挨拶がありますがこれは説明会の当日、教育長の方が御挨拶したものでございます。次に、目次を開けていただきまして、1ページ目から31ページ目まで載っていますが、まずは概要が1ページにあります。そして2ページ目に次第がござひますが、概要を見ていただきたいと思ひます。1ページ目の概要につきましては4の「参加者の状況」がござひますが、198名です。主な質問事項については、これは本当にたくさん寄せられたのですが、工事中の対応であるとか通学区域のこと、あるいは一貫校のカリキュラムの特徴について、これは「人間力の育成は今の学校では出来ないのですか。」というような事も含めてですね、カリキュラムのことについて、あるいは「耐震工事を優先したらどうか。」等ですね、そういったことも含めて色々いただいております。そしてそれらについては、後ろのページなのですが、ページの18ページ以降に会場毎に意見・要望・質問等が寄せられましたのでその回答を記してございます。これに基づいて答えていったということでございます。17ページ以前は、事務局からこの基本計画について説明した内容を逐語ではないのですが、載せてございます。これはもうここにいらっしゃる委員の先生方は御承知の内容かなあとと思っております。続いて、後ろの方でござひますが34ページからは資料になっております。この資料については当日使用したものでござひまして、全部で8ページだったと思うのですが、基本計画のダイジェスト版を載せてあるとともに補助資料としまして4つの基本カリキュラムの重点ですね、そういったものをお示しするとともに、設計図、校舎図面、更には、現在取り組んでいる、国語、算数・数学、理科の年間指導計画あるいは単元系統一覧表のようなもの</p>

	<p>を、例示として御説明をしました。このような形でまとめまして、これについても広く各校長先生方、あるいは各学校数部ずつ配布して共有化を図っていただこうと、このように思っております。これについては特段何か御質問等があればお受けいたしますが、一応こういった記録で御報告させていただくということで御理解をお願い申し上げます。以上です。</p>
委員 長	<p>ただ今事務局から説明がございました。委員の皆さんいかがでございましょうか。何か御質問等ございましたらどうぞおっしゃってください。ちょっと短時間でございますけど。何か特に5回を通じて特徴的というか、こんなことがというのがございましたらどうぞお話しただければ。</p>
事務局 (室長)	<p>ありがとうございます。今委員長から御指摘いただいたことなのですが、やはり第二中学校での10月5日の回。参加人数が最も多くございまして、お子さんたちが現在通っていらっしゃる保護者の方が多かったですが、なんとと言っても、私共の感じたところは魅力あるカリキュラムを作らなければいけないということです。これは、せっかく一貫校に入れることになるのであるから通うことによって、伸びるところ、そして特徴的な教育活動をもっと明確にしてほしいというような御意見がありました。また、これから義務教育に入る幼稚園、保育園の保護者の方の参加がかなりあったと思います。これは、やはりこれからどんな学校が出来るとかというような期待感が多かったと思います。また、安全面のことについては事務局としては非常に今回大事にしなければいけないと改めて思いまして、工事が始まりますので、その工事期間中に安全を確保すると共に工事期間中の子供たちの教育活動を、つまり一貫校になる前の教育活動をいいものにしなければいけない。これは両校の校長先生方お二方、副委員長から同じ内容のことをお話いただいたのですが、今の子供たちをしっかりと大事にすると。そしてこれからの一貫校を作っていく間の二年間を、大切にしたいのだというお話がありました。これは事務局としても大事にしなければいけないなというふうに思っているところでございます。雑駁ですが以上でございます。</p>
委員 長	<p>ありがとうございました。皆さんいかがでございましょうか。</p>
副委員 長	<p>非常に保護者の不安というのが、今在籍している保護者の強い気持ちは、今後この2年間の工事期間中のデメリットがね、そういうデメリットを大変不安に感じている。今色々とお話があったように、注意をはらっていただいて、不利益を被らないような方法であるとか、とっていただければというふうに私は思っております。</p>
委員 長	<p>ありがとうございました。それ以外に何かございますか。御質問等ございましたら。</p>

<p>事務局 (室長)</p>	<p>それでは次の方に移らせていただきます。続いての報告事項「(3)各専門部会の進捗状況報告」について事務局からお願いいたします。</p> <p>報告事項(3) 各専門部会進捗状況報告</p> <p>それでは説明に勝ちすぎていて申し訳ございませんがもう暫くお願いいたします。資料の3、横をステープラで止めてあるものがございます。今日は、これは3回の時にも御報告いたしました、各14部会がほぼ同じペースでやっております。そしてこの同じペースの中で家庭科の家庭領域の部会が今、講師の方に資料を送っておりますので、整ったのでこちらを持ってきました。基本的には全部の部会が保健部会以外はこのような動きになっています。まず資料3の1ページ、2ページでございますが、これは一貫校の家庭科の年間指導計画ということで5年生から上のものが載っております。この年間指導計画の考え方ですが、単元名を書いている教科と、単元名ではなく、題材名を書いている教科とでございます。これは教科の特性上、単元名を書いてしまうとあまりはっきり分らないと、美術とか図工なんかはそうなのですが、何のことが分からないというような場合は、題材名などを書いております。家庭科もそのような部分がありますので、家庭科については、これは単元名と題材名併記になっている部分があります。それで、見方としましては番号、例えば4月の5年生を見ていただくと、4月の5年生 から というのが、まあ単元の順番ですね、1、2、3という段階でやっていくと。そして後ろの方に[0.5h]とか[1h]って書いてありますが[0.5h]、[1h]というのは時間です。単位時間を示しています。このような形で作っておりまして、続いて右下にページが振ってありますが3ページを御覧ください。3ページ以降は、単元系統一覧表になっております。これも、教科によっては指導内容系統一覧表というような言い方をしている教科もあります。家庭科の場合は単元系統一覧表になっておりますが、それぞれ左端の枠のところ横の段で、観点みたいなものが書いてあります。例えば家庭領域であるとA領域とB領域とあるわけですが、A領域の中学生の栄養と食事というような纏まりになっています。これは小学生というのは無いのですが、ただ5、6年生でも、関連するのがこういったもので入っているということで入れてございます。この5年生の例えばA領域(1)の「5 作っておいしく食べよう」のところとかとありますが、これは先程御紹介した全体計画の番号でございます。つまり1年生であれば何月にやるのかっていうのは、その番号を見ていただければ分ると、こういうふうな形になっています。これは、今冒頭、委員長からもお話いただいたように、国の中央教育審議会の審議のまとめが出たばかりですが、新学習指導要領が来年3月ぐらいを目途に出るということで確実にこの中身が変わるわけです。ただし従前から御報告している通り、一貫校は22年開校なので、その22年は移行の2年目に当たるであろうという予測なのです。場合によっては、中学校の移行の一年目になってしまう可能性も無きにしもですね。従いまして、この単元系統一覧表あるいは年間指導計画をやはり今、作っておかないと開校の時に</p>
---------------------	--

	<p>はまったくゼロからこういう物を作ることができませんので、そういった意味では基底資料、基盤の資料になるというふうに思っております。これを全教科領域作ってございますので、最終的には2月の7日の第5回の委員会で、これらの物が全部冊子の形で案としてお手元にて見ていただくという形になるというふうに思っています。続きまして8ページになると思いますが、8ページからは昨年お作りいただいたという報告を、いただいておりますが、基本カリキュラムと題する4重点、言語力育成であるとか、キャリア教育とかです。そのようなもの、4重点ですがこれに沿って1つの部会で、4本ずつ作っています。ただ、ここに今お示した家庭の分野の方については家庭科の委員が3名ですので、家庭科は3本しかございません。例えば8ページを御覧いただくと、言語力育成というのが左上に書いてあります。言語力育成で家庭分野では、この様な単元名のところでこの様な活動が出来るであろうということで、考え方等含めて、記載していただいております。右側については本市の学習指導案のモデルとして入れていただいております。これが全部で208本あります。この指導案が全教科領域からあがってきているところで、今事務局で基本的な言葉の整理とかですね、表現の整理等をさせていただいているところでございますが、非常に膨大ですのでこれについては、この委員会で詳しくということとはなかなか難しく思いますので、考え方として何か御意見があるようであればということです。事務局からは、これで一番今抜けているのは、今回はまだ授業をしていないということです。つまり案の段階ですのでこれを基に来年一本あるいは二本、教科毎にこの基本カリキュラムを具現化するための授業をしていただくというのが1つございます。更に二点目としましては小・中連携教育の視点、あるいは一貫教育の視点がここでは入っていないのです。つまり基本カリキュラム4重点の具現化ですので、つまり小1から中3まで9年間の全教科領域を基に、クロスカリキュラムを今位置付けている作業ですので、この中に小・中一貫教育の視点ではどういことができるのかというのが書き込まれてないのです。そこについて今年度は言及していません。委員によっては書いている場合があるのですけれども、それは来年度以降の課題になってくると、このように思っております。ちょっと長くなりましたが以上でございます。</p>
委員 長	<p>ありがとうございました。御質問等ございましたら出していただきたいと思ます。お手元の資料、家庭科の領域の概要に、それにクロスした言語力育成とか情報リテラシー育成、そういうものを入れた方がよろしいでしょうか。</p>
事務局 (室長)	<p>委員長よろしいでしょうか。ただし年間指導計画と単元系統一覧表の方にはまだ、クロスカリキュラムで使っている4重点を色濃くは表していません。あくまでもこれは学習指導要領上の年間指導計画と単元系統一覧表なのではっきりと4重点が形に見えるようにはここにはまだ表れてきてございません。</p>

委員 長	<p>ありがとうございました。何か御意見等ございましたら。あるいは御質問でも結構かと思いますが。この問題は、審議のまとめの中でも教科横断的な社会の変化に対応した教科横断的な指導の工夫というのが一項目入っておりまして、キャリアも入っております。情報教育も入っております。本市は4つでやりましたが、言語については他の所に審議のまとめについても強調しておりますので、時代の変化とものづくりのようなものも今回は入っておりまして、恐らくいろんな所から意見が出てきて、それを併記したのか、これ推測でございますが。というような感じもしますが。本市の場合、人間力という所から4つを演繹的に導き出したという、これから恐らく教科横断的というのはピサの例の国際調査のキーコンピデンスというのですかね、キーコンピデンスの中に教科横断的などというか、そういうのが出てきます。そのことを審議のまとめの中でも取り入れていってもいいかもしれませんね。いかがでございましょう、何か御質問ないでしょうか。これは、今各分科会で指導案までお作りになっていらっしゃるわけですか。</p>
事務局 (室長)	<p>はい、そうです、指導案まででございます。</p>
委員 長	<p>これはまた次回にも出てくるところかなと思うのですが。何かまた御質問等ございましたら、その間にお出しただければよろしいかなと思いますが。ここで、何か御意見等ございましたら出していただきたい。</p>
A 委 員	<p>ただいまの準備室長の話で私も少し混乱しているのかもしれませんが、基本カリキュラムの言語力だとか情報リテラシーだとかそういったのは、小・中一貫を視野に入れて作られているわけですね。それに一つ一つの指導内容というか学習内容に対応する形で、たとえば家庭科は一連の流れの中のこれ、それから国語は何年生の何はこれ、っていうふうに位置付けていますよね。室長が先程小・中一貫の視点で何ができるかというのが欠けているのではないかと、おっしゃっていましたが、それ以外に何かこう今、基本カリキュラムに沿って教科学習を位置付ける、それが即ちもう小・中一貫を見通した、基本カリキュラムに基づいた指導ができるということにはなると私は思っているのですが。それ以外の要素が何か入ってくるのですか。</p>
事務局 (室長)	<p>ありがとうございます。例えば8ページを御覧いただきたいと思います。8ページの、今初めて御覧いただく方が大半だと思うのですが、ここは、「B5 幼児の生活と幼児との触れ合い」というねらいをもった「幼児との交流」という単元なのです。これは通常の中学校3年生、9学年の授業として位置付けている、もう既にあるものです。ですから小・中一貫であろうとなかろうと「幼児との交流」という授業はあるわけです。その中にこの場合は言語力育成とクロスカリキュラム</p>

	<p>にしたいということで家庭部会の先生がお考えいただいたわけなのですが、この事については、4の『(2)基本カリキュラム「言語力育成」との関連』ということとして、お考えを明記していただいています。A委員が今お話いただいた視点としては、小・中一貫校のカリキュラムは、9年間系統性を持たせるということが1つあるわけなのですが、その中で言語力育成ということではこのような、家庭科ではこういう事が出来る、理科ではこういう事が出来るということで、全教科で今位置付けていますので、そういった意味での小・中一貫の視点は御指摘のとおりあるわけなのです。でも、9年間の流れ、例えば家庭科で言えば5年間の流れの中での位置付けには確かになっているのですが、ここでは実際に小・中連携あるいは一貫教育の具現化ということで考えてみると、この「幼児との交流」と言うことは小学校の段階の家庭科ではどういう指導があってどんな力が育っているのかというような事であるとか、「幼児との交流」というキーワードで見ると、実は生活科、1、2年生では生活科にも同じようなものがあるのです。あるいは総合的な学習の時間でもあるわけなのです。そうすると中3の段階、9学年の段階のこの指導案の中にいわゆる小・中の具体的な内容面の指摘っていうのが実はここにはないのです。当然だと思ふのです。まだそういった段階には進んでおりませんので。ですから、もし、御意見等がいただけて、更にこういった視点があつたらどうですかということがこの委員会を通じて、あるいは専門部会を通じてもいいのですが、いただければ、項目として小・中連携教育あるいは一貫教育の項目を一つ作るべきなのかなということを今、事務局では思っております。更に、例えば今盛んにいろんな所で行われている、小学生と中学生と一緒に授業するというのが、それが小・中連携教育だという言い方でやられているのです。そういったものが全部出来るわけはないと、事務局としてはそう思っているのですが、場合によっては小学校と中学校の子供たちが、あるいはいろんな学年の子供たちが同じ活動をするということで連携ができるというのがもしかしたらあるのかもしれない。そのような二点の視点でこういった指導案に項目が必要ではないかなというのが事務局の今の腹案という形でございます。何かまた、御指導いただける点があつたら委員の方から御意見いただきたいと思ひます。</p>
委員 長	A委員いかがですか。
A 委 員	分かりました。教科内容とそれから小中学生たちの学習の体制と申しませんが、そういった形の具体レベルでの一貫ですね。
委 員 長	ありがとうございました。例えば大田区は小・中一貫とは言っておらず、連携という言葉を使っています、品川区は一貫と呼んでいますけれど、私も大田区の授業は見に行ったりしましたが、大田区では中学校に対してそこにくる小学校の、いわゆる学区で、中学校に小学生が行って、中学生と小学生と一緒に授業をやると、

	<p>音楽とかですね。総合的な学習であるとか、家庭科ではちょっとまだ見たことないので、よく似た単元を取り上げてやるというのは毎時間やっているわけではなくて特に連携ですから、距離的な問題もございます。時間的な事もあるので、年間指導計画を立てて、ここでやりましょうとか、あそこでやりましょうということでやっているようです。これは1つの学校が一貫になっておれば、そういう距離的なことも克服できるだろうと思うのですが、先程事務局のお話のように毎時間これやるわけには当然いかないだろうと思いますので。学習形態の問題というのはまた別に考えていかなければいけないでしょう。内容的な観点と、形態上、児童・生徒が一緒になるという、そういうのもどういうふうに成立していくのか、縦割的なことかと思いますが、まず指導案の方で色々こう工夫をなさって、そんなところも取り入れながらの指導案も、面白いかなと思います。それ以外に何かございましょうか。あと1つだけ、教えていただきたいのですが、指導案は評価の観点を入れたねらいというので、本市の方は一般的な書き方ですか。この家庭科の中の5の「(1)本時のねらい」の中のカッコにある【関心・意欲・態度】とかいうのは、これは評価の観点ですよ、指導要録上の観点ですよ。これを目標レベルに落としていくという書き方が一般、これの評価もそうですか。</p>
<p>事務局 (室長)</p>	<p>ありがとうございます。その点については実は、例えば8ページの「本時のねらい」だけでいえば3つの丸をお付けいただいているのです。これは事務局の方で示した例示がこうだったのです。実は1時間に一観点のみの評価、あるいはねらいという教科が多いのです。増えていると思うのです。あるいは、4つ全部という教科も当然あると思うのですが、全部が全部ですね一遍に3つも出来ない、こういう御意見も寄せられています。ですからこれは観点ということについては入れた方がいいというふうに思っています、現在も検討中です。</p>
<p>委員長</p>	<p>私も、全部こういうパターンになるのかなと思ったので。そういう意味じゃないのですね。</p>
<p>事務局 (室長)</p>	<p>ただ、全部こういうパターンになっています。今回208本。例示がこうだったので、要するに【関心・意欲・態度】等のような形式です。</p>
<p>委員長</p>	<p>私も授業論というのはずっと研究してきた領域の一つなので、ただどの授業にも、私は実施形態であるとか技能であるとか情意というこの3つというのは教育である以上は、どんな授業でもあると思うのです。興味・関心・意欲と言わないでも、私は情意領域という言葉を使っているので、興味・関心・意欲が入るのか問題なのですが、知識がないことに教育は成り立ちませんからね、技能というか考え方と見方とか、本来の授業が成り立ちませんから、私は「知識・理解」と「技能・能力」というか「見方・考え方」と「興味・関心・意欲・態度」というのはこう一体にな</p>

	<p>ったのが目標かなと思っているのですね、分かち書きをしてもいいのですが、そうすると観点になるよりもむしろ評価のところには観点がほしいのです。この授業で何を評価するのかっていう、最後のところなのですが、その時には観点が欲しいですね。指導要録のね。それにちょっとまた御検討いただければと思います。</p>
<p>事務局 (室長)</p>	<p>ありがとうございます。その辺りは委員長、指導主事等にも意見をいただきながら検討をしてみたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>本市の場合の「人間力」というところから来ていますから「人間力」で授業レベルに落としたりどうなるのだということですね。そうするとやはり基本的な「知識・理解」というのは「人間力」の中の大きな柱で知的理解となる。対人的っていうのは要するに技能・能力的なというのですかね、コミュニケーションが出来るというのも「技能・能力」ですから。もう一つは意欲といいたいまいしょうか、それらを支える意欲みたいなものというのは「情意領域」なんで、出来れば「人間力」というものとも、括りが非常に大きな目標なのですが、授業レベルでどう生きているのかと、それを生かしていくのかというのが指導案だと思うんでね、この間に全く関係がないと机上の空論に終わってしまいますので、そうするとそういう「人間力」みたいな具体化した本時の目標があって、それを展開した後どういう評価をするか、指導要録の4観点に還っていくと思うのですよ。その辺のところ繋がるといいかなと。</p>
<p>事務局 (室長)</p>	<p>再度、検討をします。</p>
<p>委員長</p>	<p>御検討いただければと思います。それではよろしゅうございますか。 それでは、これで報告事項は終わりにさせていただきまして、協議事項に入りたいと思います。協議の審議をしていただくことにつきましては、6つ。先程1つ学園歌のことを追加させていただきましたので、ちょっと内容が盛りだくさんでございますが、この6項目について検討を進めさせていただきたいと思います。全体的な進め方につきましては資料の4を用いながらまずは事務局の方から御説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (室長)</p>	<p>協議事項(1) 一貫校の教育目標について それでは、どうぞよろしくお願いいたします。事前に課題を御検討いただいてありがとうございました。資料4横判のステープラ二箇所留めてございます。(1)から(6)までございまして、事務的にまとめさせていただいた中で(1)と(2)、これについてはこの場で、かなり御協議いただく必要があるかなと思われました。そして(3)から(6)については、すごく乱暴な言い方をしますと、どれもいるであろうと。</p>

	<p>校名、学園名ですね。標準服、シンボルマーク、学園歌、どれもいるであろう、ただし標準服については、どの方もいるのだろうけれども、現実問題としては非常に慎重であらねばならぬという御意見が大勢を占めたと思います。そして(3)、(5)、(6)の、学園名、シンボルマーク、学園歌につきましては、これはもういるのだけれども、ではその時期です。いつどんなふうという部分についてはそれぞれあります。ただ、また結論に戻りますと、(3)から(6)については、ある程度事務的にお話をさせていただいていいのかなと思いますが、(1)と(2)については、少し御協議いただく必要があろうかと思えます。どうぞよろしくお願ひします。皆様方の御意見をほぼ完全な形で載せて事務局の方で処理をして載せてあります。ただ表現上ですね、少しという、何か誤字脱字については直させていただきます。更に1、2、3ページで教育目標について、という形で、上にカッコ何番というふうに書いてありますので、御覧いただくといいかと思えます。それでは一つ一つの項目について若干補足しながら進めていただきたいと思います。</p>
委員 長	<p>それでは項目の(1)でございますが「一貫校の教育目標について」。</p>
事務局 (室長)	<p>資料5というのが、またお手元でございます。資料5というのは、資料4を基に事務局の方でまとめたものでございますので、資料5を横に置きながら協議を進めていただけたらと思えます。はじめに委員長、資料5の(1)、協議事項の(1)からよろしいでしょうか。一貫校の教育目標についてですが、資料5の方を見ながら説明を聞いていただきたいのですが、教育目標については大前提として、四小・二中の現在の教育目標が無くなるわけではございませんので、これはまず案だということが大前提になろうかと思えます。</p> <p>ただし、見直す必要は当然あろうかと思えます。に示しましたが、一貫校として共通する教育目標を設定するという事で、非常に豊かな御提案がございまして、すごく乱暴にまとめますと「目指す子供像」と連動させるべきだという御意見が非常に大事なかなというふうに、事務局としては思いました。更には分かり易く覚え易いものを、つまり読まなければ分からないものではなくて、暗記しなければ分からないものではなくて、自然にこう耳から体から入っていくような分かり易いものと、そういったものがよろしいのではないかという、これは御提案でございます。どの方のものもすばらしいわけなのですが、一応この観点でいくと、3つまとめてきましたが「未来へ羽ばたく視点を象徴するもの」、それから「知徳体、3育を象徴するもの」あるいは「共に育つということを象徴するもの」このような3つのカテゴリーに分けられるかなというふうに思えます。順次ここに書いてありますが、これはちょっと大事なところなので、委員長よろしければ皆様方から一言ずつ御発表を簡単にさせていただけたらよろしいのかなというふうに思っております。</p>
委員 長	<p>ありがとうございました。今御説明いただきましたことで、これは本当に大切な</p>

	<p>事かと思しますので、お一人ずつお気付きになったところを、あるいはお考え等をお話いただけたらよろしいと思いますが、副委員長さんは後からいただくとして、B委員から御指名で恐縮でございますが、いかがでしょうか。</p>
B 委員	<p>私としてはシンプルに表現した方がいいのかなと思ひまして、なかなか小学生、中学生が分かり易い言葉で思い浮かばなかったのですけれども一応、英知・自立・調和というような言葉で表してみました。これがピッタリいくかどうかというのはちょっとまだ検討の余地があると思ひます。目指す子供像と繋げたつもりなのですが、「知的能力」とは「基礎学力・活用力を身に付け、自らを高める子」、「対人関係力」は「自分・他者を大切にし、互いに高め合う子」、「自己制御力」は「意欲・忍耐力を身に付け、力強く生き抜く子」というような形で、今まで出てきた事を言葉にしてみました。教育目標は、英知・自立・調和という二文字で表現してみました。</p>
C 委員	<p>私の方はなるべく簡単な、分かり易い言葉ということで、自分を大切にとか、友達も大切にするとか、大きく伸びる、村山というのは地域的な言葉も大事かなと思ひまして入れました。目指す子供像で言いますと、「知的能力」は自分で進んで学習をする子供、「対人関係力」はみんなと仲良くできる子、「自己制御力」はがまんができる子、その3点です。</p>
A 委員	<p>私は「知・徳・体」を徹底的に入れました。あと5例程考えました。「心やさしく、自分に強い、英知あふれる村山の子」のなかの、「心やさしく」につきましては対人関係力、互いに認め合い、高め合う子を指しています。「自分に強い」は自己制御力、たくましい心と体を持ち、最後までやり遂げようとする子を指しています。「英知あふれる村山の子」、英知あふれる子というのは、目当てを持って学び続ける子であるというふうを考えてこういった目標を設定させていただきました。以上です。</p>
D 委員	<p>教育目標ですが、学習面で、「すすんで学ぶ」ことにより、自己に対して挑戦し、常に正しい判断ができ、思いやりを持つことで、常に前向きな子であってほしいという願いで設定しました。以上です。</p>
E 委員	<p>小学校1年生の子にも分かるように、「かしこく・やさしく・たくましく」という3つの言葉を付けたいと思ひます。ただこの言葉は奥も深いので7年生、8年生、9年生なりに具現化していく必要があると思ひます。その後につける言葉を3つほど考えたのですが、「自分をみがく」か、「未来に育つ」か、「未来をになう」ということで考えました。「知的能力」、「対人関係力」、「自己制御力」については書いたとおりです。</p>

事務局 (室長)	F委員は欠席です。案はお読みいただいて、A案、B案、それに対応する3つの要素ということでいただいております。
G委員	非常にシンプルで暗記できるようなだれもがすっと言葉に出せるということで、目標と目指す子供像をとらえました、そこに書いてあるとおりです。
H委員	目指す子供像とリンクするよというこで、「知的能力」としては向上する人、「対人関係力」では共に生きる人、「自己制御力」として心豊かな人、というこで対応させています。言葉の表現の方も、色々悩みましたが、学校が未来永劫続いていく中でなんとか色褪せないものはないかなと考えました。たどり着いたのは普通の言葉だったのですが、そういう考えがあってこのような形になりました。
委員長	ありがとうございました。ちょっと前に戻りまして、I副委員長。今までの御意見等を含みながら何か御感想を。
I副委員長	こう考えた時に、どうしても自分の立場というこ、学校経営というよなところとやはり直結してくるものですから、そういったよな面では、なかなか今、頭の中ではぱっとう出できませんが、実際具体的なところになってこうだとう出くるのではないかと思ひます。それでその際に、やはり考える根拠になるのが目指す子供像であろうというこで、目指す子供像としては、それぞれの3つの案で、キーワード的に並べてみました。その内容の中から考えながら学校経営という画期的なコピーがう出くるかなというよな考え方で代えさせていただきました。
J副委員長	教育目標を考える上においては、やはり三育というこの「知・徳・体」、この3つの観点を織り込んだものというこが好ましいというふうに思ひます。ここに集約されているというふうには私は考えます。そしてもう一点は、やはり覚えやすい、簡単なものというこですね。私はそこに5つ出しましたけれども、勉学・礼儀・思いやり・勤勉・健康、3つぐらいに絞ってもいいかなと思ひます。また小学校低学年の子に對処したものとすると、それを織り込んだ「何々の子」というよなものを、3つぐらいにまとめたらいかなというふうに思ひます。孟子の四端の説を書いたのは、人間としての成り立ちを孟子はこういうふうに言っているものですから、それを入れたものというこで、特に心の育成というこで書いてみました。勿論この「目指す子供像」は、この教育目標と連動しているというこが望ましいわけです。「知的能力」、これは勉学関連というこですね、そういう案になりました。それから「対人関係力」、これは一つの心という言葉、コミュニケーション能力、まあそういう思いやりの部分ですとか、そういうのを織り込んで考えてみました。それから「自己制御力」、これは思考力、深く考える子というこが目標ですけ

	<p>れども、是非目指す子供像と教育目標と連動させ作ることができたら、大変良いと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。一通り御意見をずっと出していただいたのですが、どのようにまとめていいのでしょうか。</p> <p>ちょっと私、拝見して思っていたのですが、前に小・中一貫校の基本カリキュラムが今年の3月ですか発行されて、その中に目指す学校像というのがございまして、昨年度のまとめですが。私今、あまりよく分からない部分があるのですが、教育目標というのは、何々する子というふうな子供をおいて書くものなのですか。目指す子供像だと何々する子と何々の児童・生徒というふうなんですが、教育目標というのは、単語をぱっぱと並べるとか、あるいは去年の報告書ですと長いですが、「豊かな感性と知性をはぐくみ心身ともにたくましく、自立した一人の人間として、力強く生きていける総合的な力を身に付けた児童・生徒を育成する。」というまあこれちょっと長いのですけれども、これはまあ教育目標的な表現、何々する子じゃなくて、本校はこういう教育を目指しているよという、その辺の表現などはどうなのですか、私、実態はあまりよく知らないのですが。</p>
J 副委員長	<p>どういう教育方針にするかということがくると思いますけれどもね。</p>
委員長	<p>こういう教育方針にしたいというようなこと。勿論子供が中には入るでしょうけれども、目指す子供像というのは「何々する子」とか「何々な子」とかというような、こういうようなのが普通なのでしょうか。</p>
H 委員	<p>学校の教育目標の届けのところでは、いきなり「何々する子」とかではなくて、その前段のところ、ねらいを定めた説明の文章が一言入って、その下に「何々する子」といった標語的なものがあります。</p>
委員長	<p>そうすると、下のはどちらかということ子供像みたいなものなのですか。</p>
H 委員	<p>今、各校見ているのですけれども、例えば四小の目標でも、「人間尊重の精神を基調とし、知性・感性・道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かな児童の育成を図る。」と前段があった後、元気な子、やりぬく子、考える子、やさしい子という表現がセットになっています。</p>
委員長	<p>教育目標の中に一緒になっているものですか。まあこれは新しく考えてまとめたもいいわけでしょうが。普通教育目標というと、今おっしゃった前段の方が教育目標のように聞こえますね。あとにおっしゃったのは、その目標をどういう子供を目指すのかということで、子供像と言いたい、というような感じが、受け取り方ができ</p>

	<p>ましたですけれども。これは両校長先生に御意見を出していただいて。</p>
J 副委員長	<p>基本的にはどういう教育をするか、教育理念を念頭に掲げるというか、また、教育目標だというふうに思います。</p>
I 副委員長	<p>そうですね、なので多くの学校でそういう形をとっていると思うのですが、やはり児童像というものも教育目標の中に入っていることの方が多いかなと思います。教室に掲げる形で皆の教育目標という感じで、学校の教育目標としてありますので、理念的な言葉が上に入って、そしてこういう児童像ということで、ぼんぼんぼんと入っています。</p>
委員長	<p>これは事務局、ここでまとめるのですか。ちょっとお聞きしたいのですけれども。どういうふうにお考えになっていますか。</p>
事務局 (室長)	<p>ありがとうございます。これについては、教育目標は学校長、校長先生の専決事項でもありまして、ただ通常はこういった論はしなくて済むのですね、新しい学校を作るわけではないので。</p>
委員長	<p>今までの学校の目標は残るのですか。</p>
事務局 (室長)	<p>ええ、残っていきます。両校の目標は残るわけですね、四小と二中のものは当然あるわけなのですけれども。それに学園としての9年間の一貫校としてのものが一つ、必要かなと思っています。</p>
委員長	<p>それらの整合性はどうなるのですか。</p>
事務局 (室長)	<p>ですから順番としましては、9年間のものをお二人の校長先生を中心に両校でお考えいただくわけなのですが、本委員会で一つ作っていただいて、その後、それに合わせる形で、小学校・中学校の既存のものを少し直していくという形になるかなというふうに思っています。ただ、それは、絶対的な、こうしなければいけないことはございませんで、つまり両校が廃校になるわけではないですし、統合されるわけでもないです。単に施設一体型の一つのまとまりという考え方なので、基本的には冒頭申し上げたとおり、両校の教育目標というのはまずあるのだということですね。その精神を受け継いで作っていくという考え方と、今、委員の皆様が御提案いただいた様々な観点、また、私どもがお願いしたシンプルであるとか、そういった観点で、お作りいただく観点。その辺りを本当の意味で整合性をもって調整するのは実は校長先生方お二人、副委員長に委任すべきことなのかなというふうには思います。ですから結論的にお願い申し上げますとすれば、ここに出ている様々な御意見</p>

	<p>は貴重な基礎資料になるかと思えます。I副委員長が先程少しそんなふうなお話をされていましたが、まずは基礎資料と、そして委員会としての提案をしていただいて、結論的に決められるのはその学校の開校のときまでに、校長先生方が決めていただくのがいいのかなというふうに思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>そういう基礎資料的なものをここで、複数をここでというようなことですかね。そういうようなことで、色々皆さんの貴重な御意見が出ておりますので、色々参考にはしていただけたらと思いますが、今の御説明で現在の四小と二中の教育目標は多少変わるかどうかは知らないけれど、ほぼ基本的には残ると。それを全体の学年というのでしょうか、その目標みたいなものは、今その案が色々出てきていると、いうふうに考えてよろしいのでしょうか。</p>
<p>A 委員</p>	<p>私、中高一貫校にいたのですよ。校舎は一つだったのです。中学も高校も同じなのです。ここをこう見て、四小と二中の教育目標は継続することを基本とするとあったのですが、もちろん大幅に異なってくることはないのでしょうかけれども、一貫校である以上教育目標は一つじゃないかなと思うのです。それへの具現化、つまり児童像・生徒像はそれぞれ違っていいと思うのですよ。ただ目標は一つの方がよろしいのではないかと思います。</p>
<p>事務局 (室長)</p>	<p>今のA委員の御意見等を、是非ここでいただきたいと思えます。中高一貫校の場合は、これはもう法的な裏付けがあります。要するに学校教育法上位置付けられているのですが、小・中一貫校は御承知のとおりないので、現在のものを残さざるを得ないのですが。逆に皆様の方の御提案で、やはり一個にすべきだと。表現が若干違ってね、1つのものを小学生向けの表現、中学生向けの表現というような方がいいという御意見があれば、それは私も事務局としては反対とか賛成ということではありませんので、是非もしその点をやっていただけたらいいと思えます。</p>
<p>委員長</p>	<p>いかがでございましょうか。C委員はいかがですか。</p>
<p>C 委員</p>	<p>そうですね、一貫校になるということでは、一つでないで9年間通したものにならないという気は確かにするのです。しかし、今までの四小の歴史や二中の歴史もあるわけですので、それをなくしてしまうということにちょっと抵抗があります。</p>
<p>D 委員</p>	<p>確かに1つの新しい学級を作るということで、A委員が言われたようなこともいいかと思えます。ただ今までの流れ、法的なこともあり、別々なものとして残すということを前提でやってきたので、どちらがいいか判断しかねるところです。</p>
<p>B 委員</p>	<p>事務局が言われたように、小学校・中学校という形で残るということから、教育</p>

	<p>目標もそれぞれ残すことになるのだと思い込んでしまったのですけれども、もし可能であるならば、一緒でもいいのかと思います。もう少し小学校バージョン、中学校バージョンを分かりやすい言葉で目指す子供像を表現するという方がすっきりはするのかなと思います。今あるものをそのまま残してまた、小・中一貫として作って、先程委員長が言われたように整合性を持たせるのもすごく難しいと感じたのですけれども。</p>
E 委員	<p>私は一つでいいと思います。全く同じでいいと思います。教室に掲示するなりなんなりするものが、全く同じものが全ての教室にあるのがいいかなと思うので。</p>
H 委員	<p>手続き上可能であるならば、教育目標は一つにすると一体感が高まると思います。一つにする場合はやはり、理念が大きくなると思うのでしょうか、表現は非常に単純と言うのかシンプルかもしれないのですけれども、大きく括れるような言葉で小学校・中学校の今ある目標も吸収できると思います。具体的なことは重点目標のところでは具体化できるという気がします。</p>
G 委員	<p>一貫校ということで、9年間一貫した目標を定めるという視点から、一つでいいと思います。</p>
J 副委員長	<p>まあ時代と共に教育目標というのは変えていかななくてはならないと思いますけれども、本校は今ある教育目標を、変える時期にあると思います。それで四小と二中の今ある教育目標の凝縮したエッセンスを、やはり小・中一貫になったらその統一したものを、先程ありましたけれども、包括的な言葉で、また覚えやすい言葉で一つ統一したものを掲げることができたら、それが最善かなというふうに考えます。それで且つ、低学年または中学3年までの、全体がきちんと頭の中に残るものということで、そしてまたそれを具体化するものを目指す子供像で表現できたらと考えます。まず小・中一貫の教育目標をしっかり掲げるのがいいのではないのでしょうか。</p>
I 副委員長	<p>私も今お話あったような方向でよろしいかと思います。これで一つの一貫校を作るわけですね、やはりここで練り直していく必要があるだろうと考えています。ここでのこともそうですし、先程の順々にお話になっているところもあるのですが、教育の目標ということについて、学校のことで先程お話いただいたように、理念的なものや児童像・生徒像みたいなものがごっちゃになっている部分というのがあると思います。今までの学校を見ますと、教室なんかには目標といってこう、「何々する子」という形で掲げられているので、その辺を含めて的確に、その部分をしっかりと確認する必要があります。教育目標なのか、教育理念なのか、あるいは児童像なのか、先生によって様々に使われます。学校教育法によってそれぞれの段階の</p>

	<p>学校教育の目標があります。そして私達が今考えるのが「学校の教育目標」というところで、やはりその捉え方の一部に、間違いが時々あります。「学校教育目標」という単語が本来はないと思うのです。「学校の教育目標」というのが、私達が今、考えているものなので、そう言った部分を踏まえながら今、法的なものも踏まえて、今いただいた資料を参考にしながらきちんと整合性のあるように決めていく必要があるのかなというのが感想です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。だいたい皆さんの御意見は広い意味ではある方向を目指しているようにも思いますし、細かいところでは色々まだ検討していかなくてはいけないところがあるかと思いますが、もう一つは一貫校が人間力と言う言葉は使わないまでもそのような要素みたいなものもどこかに残らないと、今度はカリキュラムとの整合性も出てまいりませんし、だからあんまり人間力というのを強く出してしまうと、時代の変化に対応しにくくなりますので、その辺のところを御検討いただきながら、いかがでございましょうか、もう少し何か検討していくことはございましょうか。</p>
<p>事務局 (室長)</p>	<p>ありがとうございます。今の御協議の中で事務局としては、教育目標についてはもう一貫校であるので一校、1つと言う形で皆様の御意見があったと思います。それからその形の部分については法的なものとの整合性を図ればいいのであっていわゆる普通に使っていく理念として掲げるものは、一つであるというか、御理解が共通認識であったと思いますので、それを一つ踏まえて、あとはもし委員長、よろしければ、副委員長御二方に、取りまとめについては御依頼するという形で、もし他の委員の方から異論が無ければ、そういうふうなまとめの仕方をしていただいたらいかがかなと思うのですがいかがでしょうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>分かりました。ということで皆さんから色々御意見を出していただきましたので、それらを含めてお二人の校長先生に取りまとめていただいて、どのように皆様の意見を反映させるかということでお話し合いを後でまたしていただくということで、つまり一任するというかお任せするということでよろしゅうございましょうか。</p> <p>はい、それではそういうことで協議事項の(1)を終了させていただきます。</p> <p>それでは協議事項の(2)の「一貫校の校訓について」、事務局の方から御説明を、資料5でございましょうか、お願いを申し上げたいと思います。</p>
<p>事務局 (室長)</p>	<p>協議事項(2) 一貫校の校訓について</p> <p>ありがとうございます。それでは資料5の2ページ、資料4は4ページと5ページ、一貫校の校訓という形でのものがございます。これにつきましてもI副委員長以下H委員まで、多種多様に出ております。そもそも校風とか教風とかそれから学</p>

	<p>風という、そういった概念自体はどうなのだろうという御意見もございます。そういったことも含めて、委員長こどもやはりちょっと時間を少しとっていただいて、全部の委員から、御説明を頂戴できたらいいのかなというふうに思います。私どもの御用意した二点の方は、一応前提として、教育目標、目指す子供像との整合性の問題があると言うのがまず、これを見て事務局で提案しておきながら申し訳ないのですが、思ったところでございます。やはり、一言で表現できるものを設定したいというのがこれは事務局としての願いでございます。そして御提案が中にあるのですが、校風については「目指す学校像」、教風については「目指す教師像」、こういう提案がございます。事務局としても教風とかというような難しい言葉、あまりなじみがない言葉でオリジナリティを狙うよりは、一般的に使われている言葉で、中身でオリジナリティを狙った方がいいのかなというように思っておりますので、一応このようなことを書いてあります。したがって、学風については「目指す児童像」になるのかなあというように思います。そして御提案としましては、これは例えばなんですかF委員が ORIGINALITY とか MODESTY とか CONFIDENCE という横文字を入れているのですね、これはやはり目を引くなというのはあります。ですから他の言葉になったとしても、こういった英語の表記、双記ですね、双記っていうのでしょうか、EVERYDAY ENGLISH と言うのでしょうか、そういった表記ということを考えて、双記したらいかがかなというのが一つありましたもので、取り出しております。そして率先垂範が二つ書かれていて申し訳ございません。これはどちらもいいなと思っておりましたので、こうなってしまうました。他がだめとことではなく、それから学風、仮に今学風になっていますけれども、設定せず、目指す子供像とするという御提案が中にあるのですね、それで、一応ここに記してございます。以上でございます。</p>
委員長	<p>御説明どうもありがとうございました。続いては、これにつきましても、せっかく一とおりお書きいただいたわけでございますので、副委員長には後から御意見いただくとして、順番にB委員からお願いいたします。</p>
B委員	<p>私もこれ考えるに、校風・教風・学風、何が違うのと色々悩んでしまったのですが、校風は学校全体、全体というのはまあ地域・保護者も含めてというふうに考えて、教風というのは教師、教職員、学風というのは子供たちと言うようなことで一応言葉にしてみたのですが、A委員が書いているように、やはりこう、いくつもあると非常に複雑になってしまうということもあるので、ちょっとその辺は校風・教風・学風、どれが必要なのかということをよく考えて絞り込んだ方がいいと、今色々なお話を聞きながら感じました。書いてあるとおりです。</p>
A委員	<p>私は、校風は要するに学校の醸し出す雰囲気のことだと考えています。それでここは3つを設定しました。「豊かな心と確かな学力を身に付ける学校」、「活気に満</p>

	<p>ちあふれ、規律のある学校」、さらに、地域と家庭の視点も取り入れました。教風につきましては何ていうのか、校長先生が先生方を指導する、我々の心構えの一つとして考えた時に、まず人間性豊かな教師である必要がある。それと専門性、各自の専門性を高めることで指導力を身に付ける教師であるということ。それから子供だけでなく保護者にも信頼される教師でありたいというようなことを設定いたしました。学風につきましては目指す児童像を設定した場合、それが具体的に子供たちに掲示物などで明示されますので、学風は特に設けなくてもいいのではないかなというふうに考えて設定はしませんでした。</p>
D 委員	<p>校風については4つ、教風については、教える側として大切なこととして3つ挙げさせていただきました。学風については3つ考えてみました。御覧ください。</p>
C 委員	<p>私もイメージが先行してしまうのですが、校風は小・中一貫校なので地域の発展ということがイメージなのかなあと思いました。それと教風の方は教員のこと、謙虚だとか厳格なことも我々としては必要なと思いました。ただ3番に関しては、事務局案の目指す子供像とした方がいいのかなと思います。先程のF委員の横文字のものも確かに目を引くのですけれども、やはり中身のなものでやった方が私はいいかなと思います。</p>
E 委員	<p>校訓そのものについて必要性があるのかというのが個人的には疑問があって、教育目標はその時代に依じて変わるというお話が先程ありましたけれども、ならば変わらないもの、普遍的にこれだけはこの部分で考えた時にこの3つが私自身ではあったので、ここを校訓として教風、学風なども準じた形で作っていけばよいとの考えですが。</p>
G 委員	<p>熟語で並んでいるというのは、イメージが難しいとA委員がおっしゃるとおり私も感じています。教員にできるものという視点からもう少し具体的に絞っていてもいいのかなと考えています。</p>
H 委員	<p>校風、教風、学風というのは理解がまだ私も十分ではないのですが、学校の特徴として、そしてカリキュラムの特徴として言語力・情報・心・キャリアを盛り込んでみようということで、作ってみました。心と言葉、それからよく見聞きし考えるというところを、そしてキャリアといっても自己実現の方が手段でしょうけれども、子供の頃から生活をまわりの人のためになるように送るということを含めて働くということと言葉に表してみました。それを組み立てた結果ということで、ちょっとキャッチフレーズのような表現にはなっていませんが、考え方として今のよう内容にしました。</p>

I 副委員長	<p>私も、教育目標とまったく同じになってしまうのですが、言葉にまでまだ具体的にもってこられないのですが、その考える際の大事なキーワード的なものを並べたようになっています。校風の中で武蔵村山市の伝統を生かし、引き継ぐようなことを何か入れられるといいかなと思います。後は他の言葉は無かったら無いでも大丈夫ですので。教風についてもだいたい同じ視点になっています。学風もそうです。</p>
J 副委員長	<p>この校風、教風、学風というのは実際に学校経営として、私が毎年出しているものです。このように校風、教風、学風に繋がるものを出しているわけです。校風というのは教育目標を受けて、その子供たちの実態がどのように、どのような学校づくりがなされているかということです。今流行語にもなりましたけれども、品格という、これは全て包括的な言葉としてあるものなのですけれども、品格のあるそういう児童・生徒を育成する、そうすると、そのとおりにするためには、勉学に励み、礼儀正しく、思いやりある、常に勤勉で、心も体も健康な子ということでこれを具体的にどういう学校づくりにするかを学校経営の中に書いているわけです。そして教風というのは、これも学校経営の中で教師に期待する、このような教師としてこうして欲しいというようなことを、私は常に書いてあるのですけれども、その第一番目に出るのはやはり、率先垂範というのは、いつも書くことなのですけれども、それからやはり学問の求道者としてのやはり真理を求める姿勢と、これは授業者としての資質です。教師としては慈愛に満ちた指導、具体的には教育相談的な対応とか色々書きました。本校の地域的な特色として、ケースワーカー的なかわりを持つ場面も大変多いものですから、そういうものを凝縮した形でこのように掲げました。本来はもっと具体的な言葉で、掲げております。それから学風はやはり子供、児童・生徒と、学ぶ、何を学ぶかということをもここに書かせていただきました。素直な心、感謝する心、そして集中力高く、協力を惜しまず努力を忘れない子、そういう実態があれば、すばらしくできるということで、これも学校経営の中には具体的に詳しく色々書いています。それぞれ校風、教風、学風、こういう短い言葉で集約すると、このようになるというところで書かせていただきました。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。先程の教育目標をかなり具現化したような内容とも受け取れます。いかがでございますか、これも両校長先生に今までの皆さんの御意見も参考にさせていただきながらというようなことで、この会議ではよろしゅうございますでしょうか。</p> <p>はい、ではそうさせていただきます。大切なことかもしれませんね。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは協議事項の(3)の「一貫校の校名について」事務局の方からよろしく願いいたします。</p>

<p>事務局 (室長)</p>	<p>協議事項(3) 一貫校の校名について</p> <p>ありがとうございます。それではお手元の資料の5の3ページ、「一貫校の校名について」でございます。校名については、これは法的には統廃合ではないというのは前提になっていますので、第四小学校、第二小学校という校名は、三鷹のにしみたか学園と同じように残るわけです。これはもう今、皆さん確認していただいていると思います。従いまして一貫校としての校名は愛称という形になります。ただし、教育委員会・事務局としては、四小とか二中という言い方はせずに愛称をもって通称名としていくというところは今御確認いただければと思います。私があえて書いたのは、武蔵村山市立第四小学校、というように公的には、表記をこれからされるようになってきます。開校したときですね、それを前提にしまして、地域を象徴する名称、一貫校を象徴する名称で親しみやすいものに委員の皆様から出てきているものはなっていると思いました。これは私の方で纏めたことです。そういった意味で更に検討していただければいいのかなあと思うことと、皆様も書いてくださっているのですが、最終的な校名決定は、これは設置者である市長に委ねたらどうかというのが事務局からの御提案なのですが、その委ね方は様々あると思います。</p> <p>これは参考資料としまして、資料4の、後ろのページから2枚目を見ていただいでよろしいでしょうか、皆様の意見の方のまとめですね、そちらの方の最後のページから2枚目に、これは品川区教育委員会の担当指導主事が答えてくれています。うちの事務局の方で問い合わせをしまして、これは御参考までということですが、日野学園、伊藤学園、これは特区をとっているところなのですが、実態は一校、一校で一園になっているのですね、小一、中一、一園という形なので、もうどこかの学校が無くなってしまいうけじゃないので、要するに統廃合を含まない一貫校なのです。従いまして法律上は一小学校、一中学校というのはあるわけなので、学校名があるのだと、これは本市もその形になります。本市と似ているのですね。だから愛称なのだということで、最終的には区長が決定したと、この根拠は設置者だからということですが、それから後でまた見ていただければいいのですが、標準服、シンボルマークについてもこのような情報があります。学園歌もそうです。そして、八潮地区小・中一貫校というのを今、第三番目の学校で作っているのです。ここは実は四小と二中と同じタイプなのです。つまり、両校並んで建っているのに間に接続棟を造るとそういう形なのですが、難しいのはここが小3校中2校の一貫校なので、要するに小学校3校、少子化でもう子供がいないと、学校選択制でいないという形がバックボーンにあって、3校廃合してしまうのですね、廃して合わせるわけです。ですから統廃合の学校なので、校名、校章、校歌、つまり前を引きずらない形で一つ作ってしまおうという形になるわけです。ただし、やはり愛称をいただくと。そして、小学校、中学校の名前もまたこれは別の名前で付けるわけです。ですから校名について参考になるのは、日野学園、伊藤学園の事例が参考になるというふうに思っております。</p> <p>以下に、標準服、シンボルマーク、学園歌も、これは統廃合を含む八潮地区の小・</p>
---------------------	---

	<p>中一貫校は全く別ケースでございますので、御参考にさせていただければと思います。それで、元の資料5の方の3ページに戻りますが、委員の皆様の御意見を見ますと、どの方も一応「武蔵村山学園」と言うのがほぼ皆さん入ってらっしゃいます。ですから一応まとめとしては、「武蔵村山学園」というのを仮称で、「(仮称)武蔵村山学園」で第二中学校あるいは第四小学校、今報告書を作る必要がありますので、この委員会の、いつまでも小・中一貫校と言ってられないわけですので、仮称というのを頭に被せて「武蔵村山学園」で一応進めると。そして3ページから見ていただきたいのですが、まず20年度に二中・四小で、「校名検討委員会」これは愛称ということなのですが、設置して教育委員会も参加すると。そして、何人かの委員が当該校だけでいいのかとう御意見ありますので、広報誌に、インターネットに校名を広く募集する。そして3番目としてやはり子供たちの学校ということで、児童会・生徒会から校名の推薦を受ける。これは特別活動の関係でいいと思います。それで、として事務局案としましては、皆様の意見を受けまして平成20年10月を目途に、来年の今頃を目途に市民の公募枠、四小児童枠、二中学生枠、仮にです。他に、例えば教員枠というのがあってもいいでしょうし、地域枠というのがあっていいのかもしれないのですが、とりあえず3案を選んでいただいて、教育委員会に「校名検討委員会」が報告をする。それを受けまして、設置者である市長が3案の中から選定する。そして再来年平成21年の1月にもう校名として発表・公表する。これは実はちょっと事務的になりますが、兼務発令を来年あるいは再来年、再来年はもう確実に兼務発令になりますので、その時に、1月ぐらいに校名が決まっていなくてちょっと厳しいと言うことがありますので、それでこういう計画を御提案いたします。ここのところは委員長、皆様、様々な御意見ありますが、私の方でまとめたのが主なものだとは思いますが、更にと言う方がいらしたならば、御意見いただく形で手続きのことも含めて今検討をお願いしたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。今、校名案及び手続き等について御説明がございましたがそれについて何か御意見あるいは御質問等がございましたらどうぞ出していただきたいと思います。一応正式な名前が決まるまでは、「武蔵村山学園」という仮称で進めていくということによろしゅうございますでしょうか。</p>
<p>事務局 (室長)</p>	<p>「さいかち学園」とか「緑が丘学園」、「大南学園」、「湖南学園」、「ドリーム学園」、「ホープ学園」、こういうのも目を引くところなのですね。</p>
<p>委員長</p>	<p>仮称ですから、いずれ来年の今頃には正式決定するので、いろんなことを進めるには「一貫校」という言葉じゃなくて、そういう「(仮称)武蔵村山学園」という、(仮称)とカッコで入るということで、この委員会としてはよろしいかどうかということをお諮りしたいということです。よろしゅうございますでしょうか。</p>

	<p>はい、それでは手続き等については、いろんな手続きを経るようでございますので、一応「(仮称)武蔵村山学園」ということでそれまで進めていただけたらということにしたいと思います。</p>
<p>事務局 (室長)</p>	<p>では確認でございますが、E委員のところにもかなりはっきりと書かれてあるのですけれども、他にも、もうお二方ほどははっきり書かれていたと思うのですが、H委員もそうですね、全市からというふうにございます。確認なのですが、大規模プロジェクトとしたらどうかという、E委員からもありますけれども、校名については、全市的に取り扱うということで、そういった部分もあるということで、よろしいでしょうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>よろしゅうございますか。今の説明で。</p>
<p>事務局 (室長)</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは続きまして、協議事項の(4)の「一貫校の標準服について」、これも事務局の方から御説明をいただきたいと思います。</p>
<p>事務局 (室長)</p>	<p>協議事項(4) 一貫校の標準服について</p> <p>それでは資料5の4ページ、資料4の8ページ、9ページなのですが、これについては資料5の方でまず御説明しますが、表現がなかなか難しいのですけれども、7年生からのつまり現行の中学生からの導入とするというのが事務局の読んだ範囲ではですね、皆様の御意見かなと思います。ただし、市民からは魅力的な制服にしてほしいと、こちらは、これに書いてあるのですね、四小の保護者です。二中の保護者でもありますが、一貫校についてはデザイナーを入れて、ブランドの。というニーズもあるのです。従いましてこちらの委員会として、ざっくばらんにございます。結構なのですが、カリキュラム作成委員会から、シンボルとしては是非やりたいというのは皆さんのところから感じるのですが、実態としては非常に厳しいだろうというように事務局としても読んでいます。ただ、こればかりは学校長の考えがある意味では、あと、地域の声っていうのは大事ですので、一応2番の方には書いておきました。</p> <p>4ページ2番、「標準服導入の可否決定までの手続き」と。つまり導入をするというのではなくて、可否決定までの手続きとして、本委員会から提案をしていただくと。まずは「標準服検討委員会」、これなら始めからもう中学校の子たちだけの標準服だけにするというようにするのはではなくて、一応平成20年度に委員会を設置していただくと。そしてやはり、四小・二中以外の保護者からもアンケート調査</p>

	<p>を公募する。そして意見聴取をした上で、平成 20 年 9 月、来年の 9 月を目途に、教育委員会に標準服導入に関する基本的な考え方、つまり導入するのだ、あるいはしないのだという基本的な考え方を来年 9 月に報告いただく。で、9 月であれば、これ事務局の方で調べているのですが、およそ 1 年ちょっとあればなんとか、本当に入れる場合はですね、なんとかかなりそうなのですね。1 年切ってしまうと、非常に厳しい、特にプロポーザル方式なんか書かれているのですが、そういった手続きを踏むとなると、ぎりぎり来年の 9 月ぐらいを目途に、標準服はどうするのだということを決めていく必要があるのではないかなということ御提案を申し上げます。</p>
委員 長	<p>ありがとうございました。特に何か御意見ございましたら出していただきたいと思えます。</p>
B 委 員	<p>あった方がいいとは思いますが、やはり 1 年生から制服にというのはまだ抵抗が、私個人としてはありますね。先程デザイナーズブランドというのがありましたけれども、かなり値が張ると思うので、それはちょっと無理ではないかなと思えます。</p>
A 委 員	<p>私広島だったのです、出身が。小学校は制服だったのですよ。広島の小学校は制服なのです。やはり親は高いと言っていました。着ている方は文句を言ってなかったのですけれども。やはり個人的な意見ですけれども、一体感を感じさせるためには制服があった方がいいかなとは思えます。ただ、特にブランドものになってしまうと、制服は高いから他の学校に行くということにもなり、本末転倒になるので、慎重に検討していただきたいと思えます。</p>
E 委 員	<p>私も山口県出身なので小学校から制服はありました。逆に考えると経済的な面を考えて、制服があれば制服だけ着ていけばいいわけで、他の服を買う必要がない。買い替えは小さくなったときだけでいいということになります。小学生はすぐ大きくなってしまいます。そのために大きな服を着ていると、手が隠れるくらいの服を着ているという状態なので、安全の点から考えると今ひとつですね。</p>
C 委 員	<p>やはり小学生に、制服はちょっと難しいのではないかなと、思えます。私は、7 年生からでいいのではないかなと思えます。</p>
D 委 員	<p>あった方がよいと思えます。小学校の段階からということも考えたのですが、やはり現状から考えて、中学生から、デザインを一新した形ができればいいと考えております。</p>

J 副委員長	<p>山口、広島が小学校から制服だったという考えを聞いたので、私は難しいかなというふうに思ったのですけれども、私は本来なら制服が、新たな小・中一貫校で、あった方がいいなと考えます。そして中学校の学生服という、黒の学生服というのも色々問題があり、ブレザーとしても色々問題があるのですけれども、それでは、小・中一貫校としてはなくてもいいかなと考えていました。でも山口、広島がやっているのだったらいいかなという考え方に今少し変わってきています。制服については補助が出る部分もありますよね。ですので、そういう意味では今山口、広島がやっているということを知り、気持ちが少し変わってきました。ただ地元の保護者に聞きますと、やはり制服は難しいかなと私は思っています。でもその辺を説得できる気持ちに少しなってきたので、私はそちらに今気持ちが傾いてきました。</p>
I 副委員長	<p>私はそういう制服で育っていないということがありますので、9年間を考えると、買い替えが何回かあると思います。また、小学生の活動を考えていくと、毎日同じものを着ているってわけにはいかないでしょうから、やはり同時に2セットぐらい持っていて、洗濯は毎日しないとならないというのが実態かと思います。という結局制服を着てきても活動時は体育着になるとか、安いものの方に切り替えることになってしまうのかなあとということに。やはり小学校段階では、正直いって泥だらけになって遊ぶということですか、あばれて汗をかくということがありますので、そう考えるとまあ制服は難しいかなと。先程C委員が言われたように、別の面でたくさん一体感というのは作れるので、そういった意味では制服でなく、そういう儀式的な面を一つの学校の中で続けていくってことはあるかなということだと思います。</p>
委 員 長	<p>それでは協議事項の(5)の方に入らせていただいて、「一貫校のシンボルマークについて」、事務局から御説明をいただきたいと思います。</p>
事 務 局 (室 長)	<p>協議事項(5) 一貫校のシンボルマークについて</p> <p>ありがとうございます。それでは一貫校のシンボルマークでございます。シンボルマークについてもやはり資料5の5ページで御説明申し上げますが、委員の皆様方の論を読んで、シンボルマークはカリキュラム作成委員会の委員は必要であるという意見が大勢を占めていると思います。作成手順としては全市から公募するという意見もやはりあったのですね、つまり四小と二中だけの問題にしないで、全市から意見をとったらどうなのだろうと、こういう御意見が多かったように思います。そこで手続きでございますが、これはまず、シンボルマークを制作するってことについては異論がないのではないかと考えておりますので、 から 番まで、これは1年遅れています。つまり平成21年度に、来年ではなくて平成21年度に二中と四小内に「シンボルマーク制作委員会(仮称)」を設置して、ここに事務局も入る。そして、やはり様々な方法で募集をし、平成21年10月、再来年の10月を目途に、</p>

	<p>シンボルマークコンクールを開催する。これは全市から募集するのですが、一応自分達の学校のものなので、要するに四小と二中、これはもう校舎一体型になっているはずなので、開催する。コンクールで最優秀作品に選ばれたシンボルマークを一貫校のシンボルマークとし、22年の開校時には学校要覧、学校旗等への意匠を開始するという手順で、事務局案をまとめました。いかがでしょうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>今、事務局の方からシンボルマークの手続きの説明がございました。その前に皆さんの御意見は方向としては、いいだろうということなので、このようなスケジュールで委員会を作ってやってみたいということですが、それによろしゅうございますでしょうか。</p> <p>はい、それではそういう方向で進めていただきたいと思います。</p> <p>それでは最後の項目になろうかと思うのですが、協議事項(6)の「一貫校の学園歌について」、事務局の方から御説明をいただきたいと思います。</p>
<p>事務局 (室長)</p>	<p>協議事項(6) 一貫校の学園歌について</p> <p>ありがとうございます。それではもう少しですのでどうぞよろしく願いいたします。学園歌についてはこれも、資料の6ページを御覧いただくと愛唱歌としての役割も果たすため、必須だと、絶対にいるという強い御意見があったというふうに思っております。ただ、これまでと違うのは、学園歌は公募せず、児童・生徒・教職員による作詞だと、そして作曲についてはプロの作曲家に依頼することも考えられると、そして、これは教育的配慮から一貫校開校後に作詞し、作曲するという意見があります。</p> <p>つまり、なんでもかんでも事前にではなくて、いわゆる開校した後に、校歌を作詞する会というような会を作って自分達の学校なのだということで、校歌、学園歌を作ると。こういった御提案が委員の中からございます。それで、ちょっとここで委員長の方をお願いしたいのが、いわゆる開校前にするのか、開校後にするのかで、ずいぶんこれは変わってくると思っております。このことについて御意見をいただきたいということと、一応資料に書いてありますが、制定の時期、開校前であれば良さとしては開校式で歌うことができます。また卒業してしまう中三、中二の子達も関わるすることができますので、自分達が歌を作ったのだというような、そういったことを残すことができる。後、開校に向けて両校の教育活動の共通性、仕方ない、やろうかっていう部分が出てきます必ず。開校後の良さとしては一貫校としての自覚が更に高まるというか、一貫校になったのだからということで作ってもらう。一体感が児童・生徒・教職員に生じるのではないかと、つまり自分達の学校の歌を自分達で作るのだということ活動を活動としてできるのだと、これ両面良さがあると思います。学園歌の作詞については児童・生徒・教職員がどちらにしても一案を作って、あるいは音楽科・国語科の教員が詞をちょっと直して、そして、プロの作曲家に依頼する。作曲家の作曲料については市の予算充当をと、書いてありますけれど、ま</p>

	<p>あ要望するわけです。こんなような手順はいかがかな、というように考えました。お願いいたします。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。内容的には二つの項目かと思うのですが、まず学園歌を作るということについては、これは委員の皆さんの御意見でほぼその方向でいいのではないかとということで、もう一つの手続きの問題でございますが、それについて制定の時期が開校前のメリット、デメリット、開校後のメリット、デメリットの御説明がございましたが、これについて御意見がいただける方ありましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
C 委員	<p>開校後というのは、一つの考え方かなと思うのですが、やはり開校の時に校歌があるといいと思ひます。</p>
D 委員	<p>開校の時に歌があるといいと思ひます。</p>
A 委員	<p>すごく難しいんですけど、この学園歌を開校前に作ったとして、何回歌う機会があるのだろうかと思ひます。合同入学式をすればとも思ひましたが、それも難しい、体育館のスペースも限られていますし。開校後というのは確かに一体となって盛り上がっていくから、私はどちらかというとな開校後の方がいいかなというふうに思ひ始めました。確かに開校前に歌があった方がいいのかもしれませんが。</p>
E 委員	<p>私は開校後の方がいいと、新設校をやったときにやはり開校後だったので。それでも十分子供たちは出来ました。</p>
I 副委員長	<p>私としては開校後の方がいいかなというのが今の思ひです。ただこれに向かつて進んでいくという段階が今回ありますので、共に過ごすという 21 年度ですか、そこで作って意識を盛り上げてっていうのもありかなと、ちょっと今は判断ができかねています。</p>
J 副委員長	<p>私も判断をしかねるという感じなのですが、開校前については、小・中気持を一つにする、そして望むことができるというそういうメリットがあると思ひます。やはり開校後は、じっくり取組め、集まった児童・生徒が気持ちまたを一つにできるということで、そういうメリットがあると思ひます。ちょっと判断をしかねるということで、大変申し訳ございません。</p>
G 委員	<p>通常新設校の場合は、実際開校してからでないとな時間的に無理なのですが、本校の場合はもうすでに動いているので、そこから開設の準備だと考えれば、開校前に</p>

	<p>作って、開校と同時に皆で歌えるという状況は十分作れるわけです。そういうことを考えると、やはり早いうちから作ることがいいと私は思います。</p>
H 委 員	<p>私は開校後の方が強くイメージできてよいと思います。校名とシンボルマークを作っていく過程が 21 年度まであります。それからカリキュラムや学校のいろんな部分を作っていくって 22 年度を迎えるので、開校前ではどんな学校になっていくかというイメージが定まらないと思いました。そういう中で歌のイメージを固めていくのは結構厳しいかと思います。確実なイメージの元に歌を作っていくといいという思いを持ちました。</p>
委 員 長	<p>ありがとうございました。ということでそれぞれ御意見もあるようでございますので、この辺でよろしいですか、そういうことで。</p>
事 務 局 (室 長)	<p>ありがとうございました。それでは今、委員長、お話を伺っていると両面あるのだということが皆様の御意見のように思います。もし、両面あるのであれば、工事の状況とか様々なことを考えて 21 年に、もし前にやるのであれば、21 年度に計画をします。後であれば別に 22 年になってもかまわないので。それも含めて再度やはり副委員長と相談をして、もう一度提案をしたいと思います。</p>
委 員 長	<p>ということで副委員長のお二人の先生に御一任するということでよろしゅうございますか。</p> <p>どうも色々ありがとうございました。以上 3 つの事項につきまして皆様の御審議をいただきましたので、私の方の司会はここで終わらせていただきたいと思いません。事務局の方に司会をお渡ししたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
事 務 局	<p>それでは長時間に渡り大変恐縮でございます。最後になりますけれども協議事項はこれで 6 点全て終了いたしましたので、ここからは次第の 4 ということで、事務連絡に入りたいと思います。まず報告書の次回の取りまとめについて室長の方から御説明申し上げます。</p>
事 務 局 (室 長)	<p>4 事務連絡</p> <p>(1) 報告書のとりまとめについて</p> <p>先生ありがとうございます。報告書につきましては 2 点ございます。つまり 1 点については、第 2 回、3 回、4 回と御協議いただきました、一貫校の枠組みのことを報告しなければなりません。特に枠組みの中で、一貫校の一単位時間をどうするのか、あるいは一貫校の総授業時数はどうするのかというようなこと、これは、第 2 回と第 3 回で御協議いただいておりますね、本来であればお約束としましては今日、案を私どもの方で御提示ということだったのですが、実は本年の 11 月 7 日以</p>

	<p>前に 10 月の 18 日ぐらいに、審議のまとめの中間ということで、授業時数が確実に増えるということが分かりまして、中・小それぞれ 1 時間増えるわけですね。そのことがあるということと、学校週 5 日制の部分について論調がちょっと変わってしまいまして、堅持だということでございます。</p> <p>つまり土曜日に授業はやらないということ。あるいは夏季休業日の取扱いについても弾力化が進むであろうと言われたのですが、それが現れてないということがありまして、今ちょっとその部分で案が作れなくなっております。小・中連携教育の部分で言えば、一貫校だけが、夏休みカット、あるいは土曜日授業ということは非常に厳しいわけで、本市としては、全市が校長の判断でそういうことができるようにするかしないかの部分がございます。今日お示しが出来ずに申し訳ございませんでした。今日の議論も踏まえまして、次回までに、報告書の前段の部分、つまり皆様方の報告書の部分についての案を事務局が副委員長、両校の校長先生に御依頼をする形で作っていただきます。それを各委員の方にお回しいたしますので、2 月の次回 7 日だと思っておりますが、その開会の時にある程度のまとまったものを見ていただく形になります。その後半の部分に先程お示した全 14 教科・領域のカリキュラム、208 ページ+何ページになりましようか、かなり膨大なものになりますが、それがこの委員会からの報告書としてつきます。従いまして、それも含めて 2 月から 3 月にかけて取りまとめの御依頼を差し上げますので、御協力の程お願い申し上げます。若干、第一回にお示したプロット案と違ってきておりますので、その点のみよろしく御理解お願い申し上げます。基本的には、事務局の方で取りまとめをさせていただきますが、第一義的には副委員長にまとめを、責任をもって見て頂くと。最終的には、委員長に一任する形で取りまとめを進めていきたいと思うのですが、その点どうぞよろしくお願いを申し上げます。</p>
事務局	<p>それではただ今の御説明について、何か御意見等ある方ありましたらお知らせいただきたいと思います。よろしいでございましょうか。</p> <p>それでは最後になりますけれども次回委員会の開催日等について続けて室長の方から御説明いたします。</p>
事務局 (室長)	<p>(2) 次回委員会開催日等</p> <p>それでは明年の 2 月 7 日でございますが、木曜日 3 時 30 分から 5 時までおよそ 1 時間半という形でとらせていただきます。場所は市役所 4 階に一応予定をさせていただきます。この時は合同部会になる可能性が高くなっておりますので、場合によってはこの皆様だけになるかもしれませんが一回目と同じように全部の委員が集まる形をとりたいと思っております。やることについては報告書の取りまとめ作業という形になります。そしてその後なのですけれども、恒例になっておりますが、一年間の労ということで、教育委員会の教育長以下幹部が出て、懇親の会を計画させていただきます。5 時半以降になってしまうのですが、お時間等御予定空</p>

事務局	<p>けていただければと思います。以上でございます。</p> <p>それでは長時間に渡りまして大変ありがとうございました。報告事項、協議事項全て終了させていただきます。次回は2月7日ということで御説明あったと思います。また次回もよろしく願いいたします。本日は大変ありがとうございました。</p>
-----	---